

埼玉県芸術文化祭2024地域文化事業 第55回越谷市民文化祭募集要項

会期：令和6年11月21日（木）～24日（日）の4日間

午前10時～午後7時（最終日は午後6時まで）

【開会式】11月21日（木） 午前9時30分～10時00分（会場：小ホール）

会場：越谷コミュニティセンター 住所 越谷市南越谷一丁目2876-1

TEL 048-985-1111（代表）

共催：第55回越谷市民文化祭実行委員会・越谷市・越谷市教育委員会

越谷市文化連盟・公益財団法人越谷市施設管理公社・埼玉県・埼玉県教育委員会

埼玉県芸術文化祭実行委員会

市民文化祭は、芸術文化活動の推進を図るため、市民の方々に文化活動の成果発表の場を提供しています。ぜひこの機会に、日頃の練習の成果を発表してみませんか。

1 部 門

出品部門（展示発表のもの）

出演部門（ステージ発表のもの）（※詳細は応募規格をご覧ください）

2 参加申込

期 間 6月10日（月）～6月24日（月）

※郵送の場合は必着（期限厳守。期限後は一切受付いたしません）

提出方法 所定の用紙に必要事項を記入のうえ、下記まで提出

※郵送またはFAXでも可

提出先：越谷市教育委員会生涯学習課（市役所第三庁舎3階）

郵 送：〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1

第55回越谷市民文化祭実行委員会事務局 宛
（越谷市教育委員会 生涯学習課内）

TEL：048-963-9307

FAX：048-965-5954

※FAXにて申込みの場合は不到着等の事態を避けるため、上記まで必ず電話連絡願います。

※申込み多数の場合は抽選となりますので、出品・出演ができない場合があります。

※抽選を実施する場合は、改めてご通知いたします。

※申込みの順番で出演順番を決めることはございません。

3 参加資格

- ・越谷市民（市内在住、在勤、在学の方）または市内で文化活動を行っている団体※。

※「市内で文化活動を行っている団体」とは下記2点の条件を充たす団体とする。

- ① 代表者が越谷市民であり、かつ事務局を有する団体については、その所在地が越谷市内であること。
- ② 団体の構成員については、越谷市民の割合が、原則80%以上であること。

- ・15歳未満の参加者について

個人：要相談（申込み状況によって、参加の可否を検討いたします）

団体：参加団体の構成員のうち、15歳未満の方の人数が30%未満であること。

30%以上の団体については要相談（申し込み状況によって、参加の可否を検討いたします）

4 出品点数及び出演回数

出品部門 1人1点

出演部門 1人1種目につき原則1回（ただし、やむを得ない理由がある場合には、事前に事務局へご相談ください）

※両部門に参加できます。

※同じ部門における申込みは、団体の場合1団体につき1回、個人の場合1人につき1回のみです。重複して申込みされた場合は、全ての申込みが無効となりますので、ご注意ください。

5 応募規格

出品部門

カテゴリ	種目名	規 格
写 真	写真 ※映像作品は出演部門となります。	半切以上のパネル貼りまたは額装（アクリル可、ガラス不可） ※ひもは必ず付ける。
華 道	華道、フラワーデザイン等	幅75cm、奥行45cm以内
工 芸	切り絵、ネオステンドアート パッチワーク、水引、籐工芸等	縦70cm、横70cm、高さ70cm以内
書	書	半切以内、額装 （横書き作品は半切1／2以内）
美 術	絵画、油絵、水彩画、日本画、水墨画等	6号以上20号以下の額装 （ガラス、アクリル可） ※額ひもは必ず付ける。
文芸・文学	俳句、短歌、川柳、郷土研究等	【俳句等】 短冊（掛け）、色紙（雲版）、半切 【郷土研究等】 説明文600字程度、写真（2枚以内）

※規格外の作品は、展示できません。

出演部門

カテゴリ	種目名
音 楽	合唱・独唱、合奏・独奏等
芸 能	詩吟、相撲甚句、民謡、和太鼓等
舞 踊	日本舞踊、民俗舞踊、洋舞踊等
そ の 他	囲碁・将棋、茶道、映像作品等

【参考】種目実績

音 楽	ヴァイオリン、オカリナ、合唱・独唱、カラオケ、ギター、室内楽、手回しオルゴール、バンド、ピアノ、プサルタリー、フルート、邦楽、グランドハープ、ミニオーケストラ
芸 能	演芸、詩吟、相撲甚句、銭太鼓、ソーラン、民謡、和太鼓、気功・太極拳、合気道、古武道
舞 踊	社交ダンス、ダンスムーブメント、日本舞踊、ハワイアン、フラメンコ、民族舞踊、洋舞踊、ポリネシアンダンス
そ の 他	囲碁、演劇、茶道、手作りビデオ、朗読、パントマイム、マジック

※原則ステージ発表を行うものが出演部門として参加可能となります。

参加種目に関するご質問等は、事務局にお問合せください。

6 出品作品の搬入、搬出

作品搬入 11月20日(水) 午後2時00分～午後2時30分

作品搬出 11月24日(日) 午後6時10分～午後6時30分

7 その他

- (1) 申込書提出時に「出品・出演調書」をお渡しします（郵送・FAXでの提出の場合は、後日郵送いたします）。
「出品・出演調書」は、プログラムの原稿となりますので、必要事項をご記入のうえ、8月13日（火）までに生涯学習課へ提出してください。（郵送の場合は必着。期限厳守）
なお、団体参加の場合は、参加者が参加資格に該当していることを認める団体代表者の署名が必要となります。
※調書受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜・祝日を除く）
- (2) 出品部門の会場割振り、出演部門の出演日時・場所については、実行委員会で調整します。
- (3) 出演部門の出演日時・場所等に関する通知は8月上旬に送付予定です。
また、出品部門の作品の展示会場・場所等は9月上旬に送付予定です。
- (4) 出品作品の題名票用紙（縦書き・横書き各2種類）は事務局で用意いたします。
- (5) 出演時間には準備、片付け、入退場の時間を含みます。
また、当日の演技開始時間・終了時間は進行状況により前後する場合があります。
- (6) 当日、参加者は係員の指示に従ってください。
- (7) 会期中の会場受付係は、参加者にお願いしますのでご協力ください。
- (8) 展示作品や楽器等使用備品の事故（損傷・紛失・盗難等）については、責任を負いかねます。
- (9) 会場内での写真・ビデオ撮影は原則自由ですが、出演部門においてのフラッシュを使用するの撮影はご遠慮ください。なお、撮影により権利侵害が生じた場合の責任は負いかねます。
- (10) 出演に際し使用する音源や特定の個人を撮影等した作品は、著作権法及び個人情報保護法などの法律を遵守ください。なお、これらにより権利侵害が生じた場合の責任は負いかねます。
- (11) 本事業は新聞等への掲載やテレビで放送される場合があります。
- (12) 市民文化祭は個人の発表会ではなく公の事業ですので、舞台上でのお祝いや花束等の受け渡しはできません。また、出演者の呼び出しや受付でのお荷物等のお預かりはできません。
- (13) 参加団体代表者は、注意事項等について関係者へ必ずご周知ください。
- (14) その他、必要な事項については実行委員会で決定のうえ実施いたしますので、ご協力ください。
- (15) 申込みに関するご質問等につきましては、事務局まで問合せ願います。

《問合せ》第55回越谷市民文化祭実行委員会事務局
（越谷市教育委員会生涯学習課内：越谷市役所第三庁舎3階）
〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
TEL：048-963-9307（直通）
FAX：048-965-5954